

# 先進事例 紹介

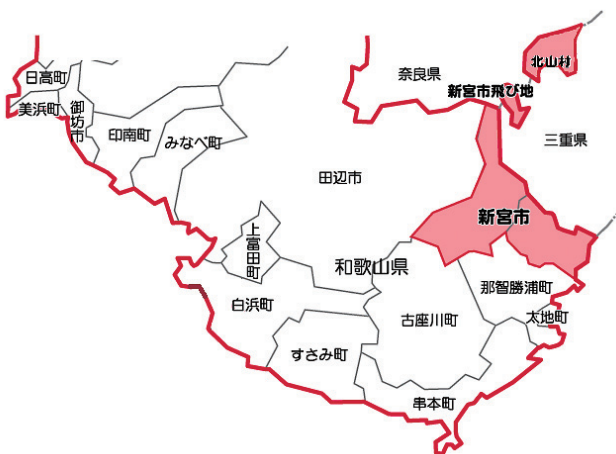
## 消防広域化 ～非常備消防村の常備化～

和歌山県 新宮市消防本部

### 1 新宮市消防本部の概要

新宮市消防本部は、北山村（非常備）から消防事務（消防団に関する事務並びに水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く）の委託を受け、管轄面積303.43km<sup>2</sup>、管轄人口約3万人、1本部、1署、1出張所、1派出所、職員56名体制で、平成28年4月1日から広域化の運用を開始しました。

#### 位置図



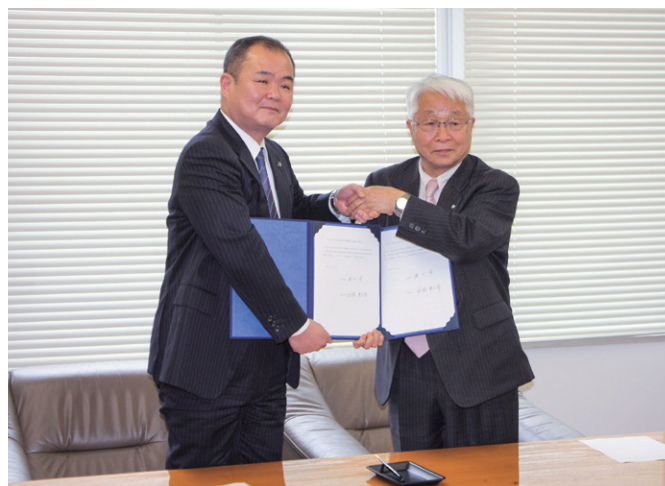
新宮市は、面積255.23km<sup>2</sup>で、和歌山県、奈良県及び三重県の県境が接する紀伊半島の東南部に位置して太平洋に面し、温暖で高温多雨な気候風土により豊かな水資源と樹木育成に恵まれ、世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の熊野古道や川の参詣道「熊野川」など熊野の海・山・川の織りなす自然環境の中にあります。中世には、熊野参詣の熊野三大社の一つ「熊野速玉大社」の門前町として、明治以降は、熊野材の生産地、製紙業や製材業で繁栄し、今日まで熊野地方の行政、経済、文化、教育の中心都市として発展してきました。

また、北山村は、紀伊半島の中央部に位置し、南は三重県、北は奈良県に囲まれた東西20km、南北8km、和歌山県でありながら和歌山県のどの市町村とも隣接しない全国でも唯一の「飛び地」で、面積は48.20km<sup>2</sup>、そ

のうち97%を山林が占め、すぐそばを北山川が悠々と流れる自然豊かな人口約500人の村です。昔から良質の杉に恵まれ林業で栄え、伐採された木材の輸送は、川を利用して筏によって木材集積地の新宮市まで運ばれ、当時、北山村の人口の大半を筏師が占め、新宮市の木材業者と筏師は共存関係で成り立っておりました。

### 2 広域化に至る経緯

北山村は、従前、消防署所を持たない非常備消防村として、地元消防団と村の職員によりすべての消防業務を行っており、近年頻発する大規模災害などから住民の生命や財産を守るため、更なる消防力の強化が急務とされていた中、平成25年4月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部が改正され、地域の実情に応じた柔軟な枠組みでの広域化が可能になり、また、平成27年度に国道169号線奥瀬道路が整備され、新宮市と北山村とを結ぶ道路環境が大幅に改善されることを背景に、平成26年10月、常備消防化が長年の課題であった北山村から新宮市に消防事務委託の申入れがありました。



調印式

新宮市と北山村におけるメリット等を総合的に判断した結果、消防組織法の消防広域化の制度に基づき、事務委託に向けて検討を進め、平成27年3月に消防広域化重点地域に指定され、地方自治法の規定による市議会の議決を経て、平成27年4月に「北山村と新宮市との間における消防事務の委託に関する規約」を定めた協議書が両首長により調印、平成28年4月1日から北山村消防事務を受託した消防広域化の運用を開始しました。

## 3 広域化の効果

### (1) 安心感の増加

今まで非常備消防であった北山村が広域化で常備消防化されたことにより、地域住民から安心感が増したなどの声をいただいております。

### (2) 消防体制の強化

北山村を管轄する出張所の人員を増員したことにより、出張所管内の消防体制の強化を図ることができました。

### (3) 広域消防応援体制の確立

北山村の消防常備化に伴い、消防事務の効率的な執行を考慮して周辺の自治体や消防組合との協定により、相互の消防応援体制を確立することができました。

### (4) 財政負担の軽減

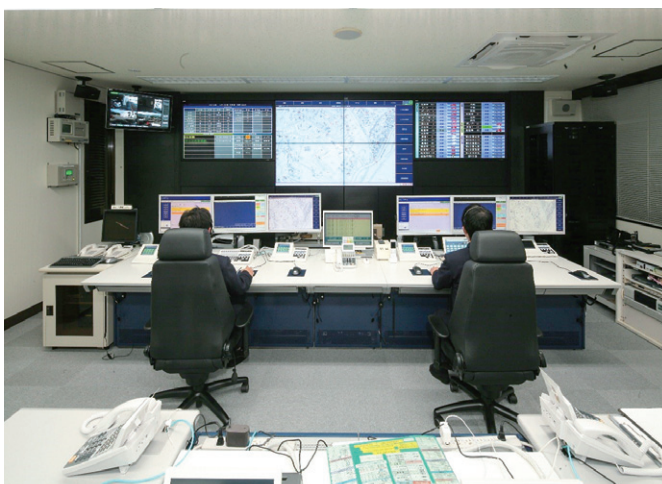
消防広域化重点地域に指定され、国や和歌山県から集中的な財政支援を受けることで、広域消防体制の整備を図ることができました。



熊野川消防出張所からの救急出動

## 4 おわりに

近年、社会環境の変化などにより、災害の形態が複雑・多種多様化しており、今後想定される南海トラフを震源とした巨大地震への対応や高齢化の進展などに伴い、消防需要は更に増大すると予想されます。このような中、住民の負託に応えられるよう、各消防団と連携を図りながら、住民の安心安全な暮らしの実現に向け、職員が一人丸となって業務に取り組んでまいります。



高機能消防指令システム